

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和7年1月28日(火) 14時00分～15時00分	
開催場所	上尾市役所本庁舎 行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	長谷川 三雄	
出席者(委員)氏名	新道 龍一、荒川 昌佑、宮本 利章、黒須 明、浅野 和男、 高橋 吉博、西脇 正典、安藤 由美、工藤 廣一、石上 道男、 大木 保司 以上11名	
欠席者(委員)氏名	山本 和義、森田 治孝、吉田 健太郎 以上3名	
事務局(庶務担当)	藤田環境経済部長、田中環境経済部次長併農業委員会事務局長、 吉川生活環境課長、小林西貝塚環境センター所長、大竹環境政策課長 西貝塚環境センター 新井主幹 環境政策課 大橋主査、櫻井主任、中村主任(書記)	
会 議 事 項	1 会議内容	2 会議結果
	諮問 議事1 令和7年度一般廃棄物処理実施計画(案)について 議事2 ごみの分別について 答申 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事1、議事2いずれの議事についても、事務局の提案どおり承認された。 ・ 諮問「令和7年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)」について、「諮問どおりの決定が適当」と答申された。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会 次第 ・ 上尾市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿 ・【資料1】 令和7年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案) ・【資料2】 ごみの分別 ・【当日配布】 令和6年度第1回上尾市廃棄物減量等推進審議会 席次表 	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 7 年 2 月 12 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) </div> <div style="text-align: center;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">長谷川三雄</div> <hr style="width: 100%;"/> <hr style="width: 100%;"/> </div> </div>		

議 事 の 経 過

諮問 (諮問書「議事1及び議事2」 手交)

議事1. 令和7年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)について

→承認

(議事要旨)

【資料1】に基づき、令和7年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)について説明した。

- P1「4計画処理量」については、令和7年度に処理を予定しているごみ量と資源化量について記載しており、これらの数量は、「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にある「4.ごみ発生量の将来推計(目標達成ケース)」に計上された令和7年度の推計値を引用している。
- 「5ごみの発生・排出抑制」の、家庭系ごみについてはごみ減量等の啓発や家庭用生ごみ処理機の購入補助等を行っている。また、事業系ごみについては、2ページの表のとおり、事業者への排出抑制・分別・資源化の呼びかけや搬入検査といった取り組みを引き続き行っていく。
- P2「6資源化計画」については、環境センターに搬入される不要になった家具などのうち、まだ使えるものをリサイクル展示室に保管し、無償提供している。また、小型家電や紙類などのリサイクルについて周知するとともに、地域リサイクル事業への支援についても引き続き推進する。
- 「7収集運搬計画」については、昨年度と大きな変更はない。
- P7「8中間処理計画」については、環境センターにある施設の適正運転の他、既存施設の延命化を図り、令和15年度に予定されている新施設が稼働するまでの間、安定的な稼働を継続できるように令和6年度から8年度にかけて、基幹的設備改良工事を実施している。
- P8「9最終処分計画」については、ごみ減量化や焼却灰の資源化により最終処分量の削減を進める。
- 「10その他資源化処理施設」のガラス、廃タイヤ、廃乾電池・蛍光灯については、昨年度と変更はない。
- 「11その他関連計画」については、不法投棄対策、美化活動の推進では、自治会や環境美化推進員さんのご協力を得ながら実施していく。
- P9「12収集運搬許可業者」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づき、現在46業者を許可している。許可期間は2年間となっている。また、新規の許可申請については、ごみの発生量に大きな変動はなく、既存の許可業者の処理能力に特段の事情が発生していないことから、一般廃棄物処理計画に適合しないものとして扱っている。
- P10「13再生利用業指定業者」については、一般廃棄物の再生利用を行う業者2者を指定しており、指定期間は2年間。枝などを堆肥化して資源化している。

- ・ 「14事業系一般廃棄物の市外資源化施設」については、一般廃棄物は市内で処理することが原則であるが、事業系一般廃棄物のうち、食品残渣等を資源化するために市外の処理施設に搬入する3事業所について、処理施設のある自治体の了解が得られることを条件として認めている。
- ・ P11「生活排水処理実施計画」の3「計画処理量」は、し尿・汚泥合わせて13,390キロリットルで、昨年と比べると、475キロリットル減となっている。
- ・ 「4収集運搬・中間処理計画」から「8浄化槽清掃業許可業者」については、昨年度と変更はない。

(質疑応答)

質問【安藤委員】	<p>① 特定移動になっている外国籍の方のごみの出し方が問題になっている。</p> <p>② 生活排水について、災害時にはマンホールトイレや仮設トイレが設置されると思うが、下水道が機能していなければし尿を汲み取りしてもらわなければならない。災害時のし尿の処理計画について検討してもらい、自主防災会等と連携を図ってもらいたい。</p>
回答【事務局:小林所長】	<p>① 環境センターにも同様の連絡が来る。アパート在住の方が多く管理会社に協力してもらい説明してもらっている。また、市民協働推進課になるが、外国の方向けにPR動画を作成している。その中にごみの収集について作成してもらっている。さらに、住民登録した際に外国語のパンフレットを配布しており、今後も継続していく。</p>
質問【安藤委員】	<p>① ごみカレンダーだと言語が少なく、単語だけでわかりにくい。繰り返し言わなければ、そもそもごみ出しの習慣がない方もいるので、今後もよろしくお願いします。</p>
回答【事務局:吉川課長】	<p>② 災害時に汲み取りができずにトイレが使えなくなるということは、環境経済部として想定している。基本的には、「上尾清掃事業協同組合」にお願いするが、大災害で道路をバキュームカーが通行できない事態も想定される。緊急連絡先の交換や災害を想定した訓練を実施している。引き続き、業者との情報共有や訓練を実施していく。</p>
質問【安藤委員】	<p>② 自主防災会へ情報共有してもらえれば安心につながるのでよろしくお願いします。</p>
質問【荒川委員】	<p>① ごみ処理実施計画の変更点はあるのか。</p>
回答【小林所長】	<p>① 大きな変更点はない。ごみ処理量自体は減少傾向にある。資料は「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき作成している。年末特別収集についてP5に記載しているが、暦の関係で昨年と違いがある。</p>
質問【高橋委員】	<p>① 上尾市は人口が少しずつ増えていると思うが、ごみやし尿の発生経緯はどのようなものなのか。人口は増えているが、ごみやし尿が減少しているのであれば、その活動の意味がある。</p>

<p>回答【小林所長】</p>	<p>① 西貝塚環境センターでは、ごみの収集総量を算出している。 令和3年度…57,193t 令和4年度…56,686t 令和5年度…54,603t 少しずつ減少している。理由として、地域リサイクルが充実していることが挙げられる。</p>
<p>回答【吉川課長】</p>	<p>① し尿は、汲み取り世帯と浄化槽世帯が対象となるが、公共下水道を利用する人口が増えているため減少してきている。</p>
<p>質問【新道委員】</p>	<p>① 以前、リチウムイオン電池による火災が西貝塚環境センターで発生し、大きな故障に至ったことがあるが、市民に対する啓発は行っているか。 ② 新施設ができたときの考えや対応策があれば聞きたい。</p>
<p>回答【小林所長】</p>	<p>① リチウムイオン電池による火災は全国的に多い。上尾市でも令和2年に火災が発生している。今年も1月3日に川口市で火災があり焼却施設が使えない状態となっているが、リチウムイオン電池が関連していると考えられている。 上尾市において、令和2年以降大きな火災にはなっていないものの発火はあった。昨年12月25日にも火災があったが施設に影響はなかった。消防に通報し消火活動してもらった。 リチウムイオン電池に関しては、分別をして出してもらうことが一番の対策となる。市としては、ホームページやアプリによる啓発をしているが、火災がなくなれないというのが現状。大規模な火災につながっていくため今後も啓発を続けていく。 西貝塚環境センターでは、令和2年に大規模な火災が発生したため、消火施設を設置した。これにより大規模火災を防ぐことができている。</p>
<p>質問【新道委員】</p>	<p>① 新たに設置した消火スプリンクラーが作動したことはないということか。</p>
<p>回答【小林所長】</p>	<p>① 発火があるたびに作動している。発火はするが、新たに設置した消火施設によって消し止められ大きな火災にはなっていない。 また、PR方法については動画を使い、リチウムイオン電池についてホームページ等を活用し周知していく。</p>
<p>回答【大竹課長】</p>	<p>② 新たな「上尾・伊奈ごみ広域施設」について、現在検討委員会で施設の内容について検討を進めている。リチウムイオンバッテリーによる火災を重要視しており、新施設ではAI等を活用し早期消火を図るようなシステム導入の検討を進めている。</p>
<p>質問【安藤委員】</p>	<p>① 啓発について、ホームページ・SNS等わかりやすいが、一般の方にいきわたっていない。費用がかかるが、ごみ収集所にリチウムイオン電池についての啓発をしてもらいたい。 レジ袋に関しては、チェーンストア協会の方々との懇談会があり、チェーン店で勤めている方々が努力をしている。市民はもちろんスーパー等との話し合いをすると進んでいくのではないかと。 コンポストについて、生ごみを減らすとごみの量が減る。コンポストの有用性や簡単なコンポストの方法を市民の方々に広めてもらいたい。</p>

議事2. ごみの分別について

→承認

(議事要旨)

【資料2】に基づき、ごみの分別について説明した。

- P2「1. プラスチックの分別について」、プラスチック製容器包装を広域化に合わせて分別する予定で進めていたが、令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」により、プラスチック製品についても資源化が努力義務となった。
- 新たなごみ広域処理施設整備費の交付金について、プラスチック製品を含めた、プラスチックの分別収集・再商品化が交付要件となった。
- 本市の見解として、「プラスチック製品」も「プラスチック製容器包装」同様に分別収集・資源化していく方針で進める。
- P5「2. 剪定枝の分別について」、家庭や公園等の樹木から排出される剪定枝を分別し、「たい肥」や「木質チップ」に資源化するもので、県内一部自治体で実施されている。
- P6「埼玉県内自治体の剪定枝資源化状況は、県内63市町村のうち18市町において資源化が行われているが、実施団体の多くは、集めた剪定枝を資源化業者に委託。川越市など2団体のみ、自前の施設で資源化している。なお、施設の整備費に5億円程度、毎年の運営費で2,700万円かかっており、収益はない。
- 本市は、現在可燃物として焼却しており、年間の推定排出量は500t。排出量の92%程度が委託業者を通じて資源化されている。
- 本市の見解として、伊奈町とともに整備するごみ広域処理施設は、整備・運営費の抑制が重要な課題であること。また、「たい肥」や「木質チップ」売却による費用回収が現実的でないことから、現状のとおり委託の中で資源化を行い、市民・事業者等から持ちこまれた剪定枝は、可燃物として焼却する方針で進める。
- P8「3. 事業系ごみの分別について」、家庭系ごみのプラスチックを資源化していくことから、事業系ごみの扱いについても整合性を図る必要がある。
- 事業系ごみは、平成26年から実施しているごみの適性検査等の徹底により平成25年度に比べ大幅に減少しており、令和4年度は、一人1日あたりの排出量が県内で最も少ない自治体となっている。
- 現在、受け入れている従業員が個人消費したプラスチック容器については、家庭系ごみの資源化との整合性を図る必要があるが、近隣自治体は、事業系ごみとして受け入れている。
- 本市の見解として、強制はしないが、事業系ごみにおけるプラスチックも、なるべく資源化していただくよう各事業所をお願いをしていく方針で進める。

(質疑応答)

質問【安藤委員】	<p>① プラスチックの分別については、市民生活に繋がっているため、決定する前に市民の意見を聞く機会や説明会を行ってほしい。</p> <p>② 油等により汚れたプラスチックの判断基準が難しい。</p> <p>③ 「金属・陶器」が「不燃ごみ」と名称が変わる。「不燃ごみ」という名称が曖昧なため、混乱が生じないようにしてほしい。</p>
回答【事務局:大竹課長】	<p>① 令和7年度に分別の概要を本審議会で決定する。詳細が決まり次第、令和8年度以降4年～5年かけ市民に分別のお願いをしていく。方法としては、広報やホームページ、SNS等での発信に加え、各公民館での住民説明会を開催していく。また、外国籍の方向けに多言語による周知を図っていく。</p> <p>その後、令和12年頃から分別の先行実施を経て、令和15年度から新たな分別を開始する長期的な予定を計画している。</p> <p>② 原則、油やケチャップ等の汚れがついているプラスチックについては、分別してもらう必要はないと考えている。ただし、洗ってきれいになったものについては、資源化できるものとなる。無理のない分別ができるよう周知を図っていく。</p> <p>③ 「不燃ごみ」の名称については、仮で記載している。市民がわかりやすい名称を検討していく。</p>
質問【荒川委員】	<p>① プラスチックの分別は議会の議決事項となるのか。</p> <p>② パブリックコメントを実施する予定はあるのか。</p> <p>③ プラスチック資源を分別することにより、回収の頻度を増やさなければいけないのではないのか。</p>
回答【事務局:大竹課長】	<p>① 議会の議決事項となるか、条例等を確認する。</p> <p>② 本年12月頃に分別の素案を提示し、それに対するパブリックコメントを実施する。その結果を内容に反映していく予定。</p> <p>③ プラスチックとビニールについては全て資源化するというのが原則。ただし、汚れ等があるものについては可燃ごみとなる。頻度については、どのくらいの頻度が可能かということを確認しているが、現時点では可燃ごみが週2日、プラスチックが週1日を想定している。</p>
質問【荒川委員】	<p>③ ペットボトルとプラスチックは別という考えで間違いないか。</p>
回答【事務局:大竹課長】	<p>③ ペットボトルとプラスチックは別だが、キャップはプラスチックとなる。</p>
質問【荒川委員】	<p>④ 西貝塚環境センターや新施設は自家発電か。</p>
回答【事務局:大竹課長】	<p>④ 西貝塚環境センターは自家発電。新施設についても発電は必須。焼却方法がストーカ式かバイオガス方式のどちらかを施設検討委員会で検討していくこととなる。どちらを選択するかによって発電量は変わってくる。</p>

答申 意見なし (答申書 「議事1」 手交)